

告示

埼玉県公営企業告示第五十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和七年十二月二十三日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用液体塩素 426 トン（月間最大予定数量 73 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体の入札書を郵送することによる入札も認める。

また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 7 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 7 年埼玉県公営企業告示第 7 号）に基づき、業種区分が「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式１－１）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

（１）提出期限

令和８年２月４日（水）午後４時（必着）

（２）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を３（３）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

３（３）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

（３）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所 在 地）埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１４番２１号

（機 関 名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メー ル）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

（４）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、３（３）に定める機関に連絡すること。

（５）確認結果通知

確認結果の通知は、令和８年２月16日（月）までにシステム又は郵送により行う。

４ 仕様書等に関する質問及び回答

（１）提出先及び方法

質問書（別添様式６）を３（３）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

（２）受付期限

令和 8 年 1 月 9 日（金）午後 4 時（必着）

（３）質問に対する回答

質問に対する回答は令和 8 年 1 月 14 日（水）午後 4 時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

（１）入札書受付期間

令和 8 年 2 月 17 日（火）午前 9 時から令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 4 時まで

（２）提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（３）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスによること（持参不可）。

（３）紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

（４）開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和 8 年 2 月 24 日（火）午前 9 時 30 分

6 その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1（１）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、

以下「財務規程」という。) 第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和 8 年 2 月 4 日 (水) 午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 1 water filtration plant, total of 426 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo Water Filtration Plant

(3) Delivery period: From April 1, 2026 to September 30, 2026

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the Okubo water filtration plant.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 4, 2026

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 20, 2026

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)